



2023年7月10日

各 位

会 社 名 株式会社 ワ ッ ツ  
代 表 者 名 代表取締役社長 平 岡 史 生  
(コード番号：2735 東証プライム)  
問 合 せ 先 常務取締役経営企画室長 森 秀 人  
電 話 番 号 06-4792-3280 (代)

### プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況（変更） 及びスタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は、2021年12月20日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を、2022年11月28日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」を提出し、その内容について開示しております。

2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所の規則改正及び直近でのプライム市場の上場維持基準の適合状況を踏まえ、改めて今後の適合に向けた計画について検討した結果、本日開催の取締役会で2023年10月20日を移行日としたスタンダード市場への選択申請を決議し、申請いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2022年8月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況について、2022年11月28日付で「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」として開示しておりますが、その推移を含め下表（再掲）のとおりとなっております。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の適合状況及びその推移	2021年6月末時点 (移行基準日)	21,484人	84,167単位	77.4億円	60.2%
	2022年8月末時点	21,445人	72,090単位	52.7億円	51.8%
プライム市場の上場維持基準		800人	20,000単位	100.0億円	35.0%
当初の計画に記載した計画期間				2024年8月末	

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況表等をもとに算出を行ったものです。

#### 2. スタンダード市場の選択理由

当社はプライム市場の上場維持基準のうち、「流通株式時価総額」のみ基準を充たしておらず、2022年11月28日付「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」に記載のとおり、上場維持基準の適合に向けて取り組んでまいりました。しかしながら、直近基準日時点において「流

通株式時価総額」は引き続きプライム市場の上場維持基準に達しておりません。

また、計画書策定時より、為替相場の変動、原油をはじめとする資源価格の高騰等の外部環境が悪化しており、その結果、本日付「業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、2023年8月期通期連結業績予想について下方修正を行っております。

このような中、プライム市場上場維持基準の緩和経過措置の終了時期が明確化されたことを受け、上場市場区分について再度検討した結果、プライム市場での上場を維持した場合、プライム市場の上場維持基準を充たせず将来的に上場廃止となるリスクがあることから、株主の皆様が不安を持つことなく安心して当社株式を保有・売買できる環境を確保することが最適であると判断し、スタンダード市場を選択することといたしました。

### 3. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	月平均売買高
当社の適合状況	2022年8月末時点	21,445人	72,090単位	52.7億円	51.8%	3,107単位
スタンダード市場の上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25.0%	10単位

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況表等をもとに算出を行ったものです。

※月平均売買高については、2023年上半期（2023年1月～6月）の売買高合計を6（か月）で除して月平均として算出しております。

当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場全ての上場維持基準に適合しております。

今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準のすべてに適合している場合には、「スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画」の開示は必要ではなくなるため、進捗状況は開示いたしません。スタンダード市場移行後においても、引き続き当社の企業価値の向上に向けた取組みを進めてまいります。

以上